

電球をハローライトに
交換するだけ!

ICT見守りサービス



このサービスは、豊中市の高齢者見守りサービスとして、ヤマト運輸株式会社が提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」を活用して実施するものです。

ご自宅のトイレや廊下、洗面所など毎日使用する場所の電球をハローライトに交換するだけで簡単に見守りサービスをご利用いただけます。

クロネコ見守りサービス

ハローライト訪問プラン

—こんなお悩みにお応えします—

ご高齢の方

ひとり暮らしで不安
安心して暮らしたい
もしもの時に備えたい

ご家族の方

離れて暮らす親が心配
何かあっても気づけない
すぐに訪問できない

ハローライト訪問プランの 3 つの特徴

1 かんたん!

ご自宅の電球をハローライトに
交換するだけでご利用いただけます。

Wi-Fi などの通信機器、
工事やコンセントも不要です。
特別な操作もありません。



2 あんしん!

地域に密着したヤマト運輸の
配送ネットワークを活かし、
ハローライトの設置から
異常時の代理訪問まで対応します。



3 料金0円!

下記条件を満たす場合、
利用料金は豊中市が負担しますので、
無料でご利用いただけます。
(電気代は自己負担となります。)

【ご利用条件】
豊中市在住の常時注意が必要な疾病などがある
65歳以上のひとり暮らし高齢者

【利用期間】
令和5年(2023年)3月1日から
(令和5年1月4日より申込受付開始)



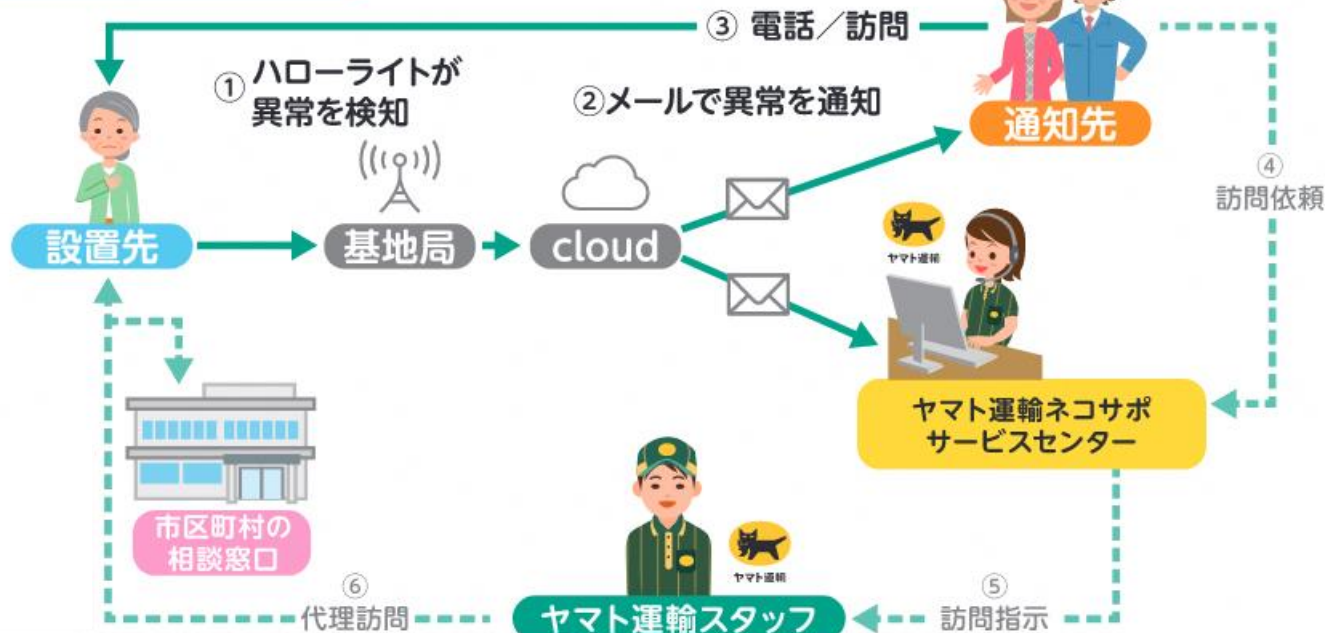
豊中市
Toyonaka City



ヤマト運輸

詳しくは裏面を
ご覧ください

サービス全体イメージ



ご自宅の電球と交換するだけ

LED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」が点灯／消灯を前日朝9：00～当日朝8：59の間計測し見守ります。

メールでお知らせ

電球に点灯／消灯の動きがない場合、異常を検知して当日朝9：00～朝10：00の間に事前に設定した通知先へメールでお知らせします。

訪問確認

通知先から設置先に連絡や訪問ができない場合、ご依頼に応じてスタッフが設置先を訪問し状況を確認。必要に応じて消防局に通報します。



- 口金：E26
- 明るさ：40W相当
- 推奨設置場所：
トイレ、洗面所など

お申し込み方法

①専用の申込書に必要事項をご記入の上、豊中市長寿安心課の窓口もしくは郵送でお申し込みください。専用の申込書は市HPからダウンロードすることも可能です。

②電子申込システムでのお申し込みもできます。右のQRコードを読み取りアクセスしてください。



- ※ ご家族からのお申し込みも可能です。
- ※ 通知先のメールアドレスが必要です。通知先は最大4件まで登録可能です。
- ※ 設置先、通知先両方の同意を得た上でお申し込みください。
- ※ お申し込み後、豊中市にて審査を行います。

長寿安心課相談安心係
豊中市中桜塚3丁目1番1号
電話 06-6858-2235
FAX 06-6858-3611

お申し込み後、設置先と日程調整の上、ヤマト運輸のスタッフが設置に伺います。

サービスに関するお問い合わせ



ヤマト運輸 ネコサポサービスセンター

〒206-0032 東京都多摩市南野1-2-2 受付時間9：00～18：00

フリーダイヤル **0120-545-425**